

令和 6 年 1 1 月 1 5 日

世田谷区産業振興公社

令和 6 年度世田谷区産業振興公社の改革方針の取り組み状況について

公益財団法人世田谷区産業振興公社（以下「公社」と記述）では、設立以降の社会状況の変化を踏まえ、公社が引き続き区や民間セクターに対して優位性を保ちながら事業を実施していくため、体制・事業の見直しを進める改革方針を 4 年 2 月に策定した。

公社改革方針に基づき、主要事業である経営支援、雇用・就労支援、セラ・サービス（勤労者福祉）、地域活性・交流推進の取り組み状況について、6 年上半期までの進捗をまとめ、6 年度末に向けた取り組みを報告する。

1 経営支援

5 年度より開始した「中小事業者伴走型支援事業」は、区内事業者の課題に中小企業診断士（経営支援コーディネーター）が訪問相談等で伴走支援する体制である。

6 年度は、金融機関や商店街の顧問的診断士への周知依頼とともに、総合経営相談に来所した相談者の相談内容の継続性を担当した中小企業診断士が判断し、伴走型支援事業に移行する事案が増加しており、相談実績は順調に伸びている。

現在の中小企業診断士による経営アドバイスに加え、売り上げ増、販路拡大などの経営強化へのニーズに対応するため、来年度より実践的なアドバイスもできる IT に関する専門家などに相談できる態勢を試行的に実施する。どのような専門家を加えるかは検討中である。

コーディネータ支援を受けた事業者へのアンケート（10 社）

WEB デザイナー 4、IT アドバイザー 2、コピーライター 2、カメラマン 1、社労士 1、
特になし 2

2 雇用・就労支援

三茶おしごとカフェを運営し、区内事業所の独自求人を掘り起こし、就職を希望する求職者に区内事業所への紹介を行っており、人材不足が課題である区内事業者の支援につなげている。引き続き区内事業所の求人開拓を進める。

また、社会保険・労働相談では相談件数は横ばいだが、パワハラ・賃金不払い・不当解雇等の事例が増加しており、就職支援セミナーにおいてこれに対処するためのセミナーを実施する。

3 セラ・サービス（勤労者福祉）

6年度は、職員によるサポートデスクにおいてベネフィット事業の利用方法やアカウントの登録方法等について丁寧な対応を行うとともに、問い合わせの多くあったゴルフ場の利用方法の改善を図り、会報誌等でベネフィット事業の紹介と、ベネアカウント登録キャンペーンとして映画等のチケットを安価で販売を行い利用者増に努めている。

8月末現在の事業利用率は25%（前年度22%）で、5年度末は37%であったが6年度末には40%へと増加を見込んでいる。

9月27日に実施した会員の意見を聞く場の事業運営検討会では、ベネフィット・ワンへの委託により使えるサービスが増えたことや、利用できる家族数が広がったこと、利用上限枠が撤廃されたことについて知らない会員もあり、変更点における理解度の乖離があった。

今後、定期的にホームページや会報誌で周知するとともに会員数の多い事業所には個別に案内を行っていく。

令和7年度は、事業運営委検討会のメンバーの協力も得ながら会員のニーズ調査を行い、求めているサービスの傾向を掴み、ホームページや会報誌、メールマガジン活用して、会員の希望に沿ったサービスの提供を行い、利用者の増加を図って行く。

4 地域活性・交流推進

（1）世田谷みやげ、地域活性化

6年度は、世田谷みやげ20周年記念事業として、主に世田谷みやげアンバサダー就任やイベントでの出展PR等、積極的に区内外へ認知度向上とブランディング強化に取り組んでいる。特に、区民まつりなどの区内イベントでは、世田谷みやげ指定事業者と多くの区民が触れ合い、交流し、賑わいの創出につながっている。また、能登半島の復興支援として、物産展や募金活動を行い、多くの寄付をいただいた（募金2回実施 計44,518円）。

6年度の世田谷みやげ指定審査会において、新たに13点が指定され、合計118点の指定商品となった。その一方で、事業を長年継続する中で、世田谷みやげ指定事業者の中でも事業に対する温度差が生じてきており、指定事業者が抱える悩みや課題を十分に把握できていない状況がある。今年度の更新では、15の指定事業者が辞退となり、その理由としては、

5 施設活用

産業プラザ貸会議室（3階）の運営は、予約システム、電子施錠を導入して効率化し、利用者へのサービス向上及び事務の効率化を図るため、外部委託から公社直営とした。

利用状況の課題として、利用者に対して世田谷産業プラザの貸会議室が認識されていない点や、利用料金の変更による利用収入減少があげられたため、改善策として、分かりやすい利用料金への見直し、会議室検索サイトの利用による顧客開拓、経済産業部以外の区の部署の利用時有料化を行う。あわせて大／小会議室の時間単位での貸し出しを検討する。

6 組織体制

公社の継続的な事業運営体制を構築するため、4年度より民間派遣職員や区派遣職員から固有職員に切り替えるための職員採用を行っている。令和6年度は一般事務職員の10月採用選考を実施、1名を採用する。

また、人事制度改革として係長昇任選考や人事考課制度の見直しを実施し、研修を通じて職員の能力開発、モチベーション向上を継続的に取り組んでいる。

「閉店や区外移転」と「生産終了」が合わせて9で、「売り上げへの効果が低い」が6であった。

今後、周知不足など事業効果が低いことを理由とした辞退者をできる限り減らし、指定事業者の課題を把握し、事業の活性化を図るため、以下の取組みを実施する。

- ・指定事業者への訪問（すでに開始）

年間50事業者程度への訪問を継続し、課題やニーズを直接聞き取る機会を増やし、全ての指定事業者へ顔の見える丁寧な対応を行う。また、必要な意見を取り入れるとともに商標登録の適正管理を行っていく。

- ・世田谷みやげの方向性の検討

審査委員と検討を行い、それを踏まえ審査項目を見直し、7年度以降は新たな審査基準で審査にあたる。

- ・世田谷みやげの認知拡大

引き続き、イベント出展でのPRやホームページ、SNS等での周知を行うとともに、新たな取り組みについて検討する。

また、地域活性化における新たな課題であるインバウンドを含めた効果的な情報発信については、今後、ホームページとSNSを連携させ、世田谷の魅力や観光資源を視覚的に伝えることで、リピーター訪問や観光客の呼び込み策の充実を図る。

（2）世田谷まちなか観光交流協会

コロナ禍でストップしていた世田谷まちなか観光交流協会の活動を、昨年度より交流会の開催やスポーツ部会の立ち上げなど再スタートし、6年度は12月の観光メッセに向けて駅前マルシェや説明会（研修会）、交流会の開催など準備を進めている。9月4日に開催した交流会では、会員からの活動報告を行い、活動の発展に向けた協力を呼びかけ、新たな部会の立ち上げなど交流会後のさらなる連携につながっている。

今後、協会活動をより活性化させるために、まずは会員の声をよく聞き、課題や悩みを抱えた団体から事務局が他の団体を巻き込んだ交わりを強くしていく。そして、引き続き地域のイベントへの出展に力を入れるとともに、観光メッセや駅前マルシェといった地域に根差したイベントを定期的で開催していく。

これらの取組みを通じて、協会の活動意義を高めていき、地域と交流する機会を増やし、まちなか観光の推進に取り組む。